

平成30年

渡島西部広域事務組合議会

第3回定例会 会議録

平成30年12月7日 開会

平成30年12月7日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

平成30年12月7日（金曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○欠席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○議事日程	2頁
○管理者の挨拶	2頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3頁
○日程第2 会期の決定	3頁
○日程第3 諸般の報告	3頁
○日程第4 管理者の行政報告	3頁
○日程第5 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正について	4頁
○日程第6 議案第2号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）	5頁
○日程第7 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	6頁
○閉会の議決	6頁
○閉会宣告	6頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	職員の給与に関する条例の一部改正について	12月7日	原案可決
2	平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	12月7日	原案可決

平成30年 第3回定例会

平成30年12月7日（金曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第2号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）
日程第7 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	塚 繁光（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福嶋 克彦（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（18名）

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	幹 事	若佐 智弘
参 与	大野 幸孝	幹 事	網野 眞
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃
事 務 局 長	中島 和俊	衛 生 セ ン タ ー 長	鳴海 英人
消 防 長	鍋谷 悟	松 前 消 防 署 長	可香 靖
福 島 消 防 署 長	中島 昌彦	知 内 消 防 署 長	野戸 英二
木 古 内 消 防 署 長	伊藤 則幸	消 防 本 部 主 幹	住吉 竜大

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書 記	梅岡 忍	書 記	鳴海 千草
書 記	笹森 涼		

◎開会・開議宣告

○議長（溝部幸基）

本日は、ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成30年第3回定例会を開会いたします。

◎議事日程

○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

平成30年第3回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、第3回定例会にご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

今年は例年に比べて、少し冬の足音が遅い感じがいたしましたけれども、12月に入り寒い日が続き、雪のちらつく日も多くなっております。本日特に、本格的に福島町、雪になったところでございます。

さて、今年1年を振り返って見ますと、西日本豪雨に始まり、夏には各地で猛暑が続き、夏から秋にかけて日本列島を台風が相次いで襲い、更には9月に発生した北海道胆振東部地震において、全道全域が停電するという事態が発生し、多くの方が全国各地で犠牲になられております。

改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。

幸い、当組合管内におきましては、大きな被害もなく安堵しているところでもありますけれども、最近、気象状況の変化を見ますと、いつどこで災害が起きても不思議でないような気がいたします。

これらの災害を教訓として、何時如何なる時も瞬時に対応すべく、日々準備に万全を期して参りたいと考えているところでございます。

これから年末を迎えますので、火災等が多くなる時期でございますので、しっかりと署員ともども体制を執って行きたいと、そう思っているところでございます。

それでは、本日の議案の内容についてですが、一つは、人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の一部改正が1件、次に平成30年度一般会計補正予算が1件の計2件の議案審議をお願いするものでございます。

なお、一般会計補正予算の主な内容ですが、職員の標準報酬月額定時改定に伴う人件費及び給与条例の一部改正に関連する人件費の増、また、今年度を実施を予定しておりました知内発電所屋外タンク貯蔵所の定期点検業務委託が、屋外タンクの大規模補修工事の実施により、来年度の委託に変更となったことによる業務委託料の減額補正が主なものとなっております。

議案の内容につきましては、担当者から詳しく、この後説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、お願い申し上げまして、開催にあたってのご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願います。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
6番 花田 勇議員、7番 谷口康之議員を、指名いたします。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。
諸般の報告は、皆様に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

議事日程4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。
鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

平成30年渡島西部広域事務組合議会第3回定例会の開催にあたり、平成30年第2回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1点目として、消防関係について

まず、火災の発生状況について

10月7日に木古内町新道地区において、住宅及び物置が全焼する火災が発生しましたが、人的被害はありませんでした。なお、出火原因については不明であります。

また、10月28日には福島町月崎地区において、車輛火災が発生いたしましたが、偶然居合わせた住民による初期消火活動により、付近の家屋への延焼及び人的被害はありませんでした。出火原因については、火器を使用した漁具の火の不始末によるものです。

これを受けて各消防署に対して、防災無線などによる火災予防の周知及び消防署員による管内巡視の徹底を指示したところでございます。

なお、今後も引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理してございますので、後ほどご参照願います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を、終わります。

◎議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の1ページをお開きください。

議案第1号 職員の給与に関する条例の一部改正について
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、次のように定めます。
平成30年12月7日提出、渡島西部広域事務組合管理者

この改正条例は、2条からなる条例でございます。

第1条は、本年4月1日適用の勤勉手当と給料表の改正、また、5ページの第2条は、平成31年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正であります。

内容を説明いたします。

議案説明資料の1ページを、お願いいたします。

1 提案の理由について

今年8月10日、人事院は、今年度の職員の給与改定について、民間との給与較差（0.16%、655円）を埋めるための給与水準引上げを勧告、また、これに基づき11月6日、閣議において、今年度の給与改定を人事院勧告どおり実施するものと決定しましたので、関係条例を改正しようとするものでございます。

2 主な改正内容について

第1条関係【平成30年4月適用】について

(1) 給料表の改定について〔別表第1（第4条関係）〕

採用職員の初任給を1,500円引き上げるとともに、若年層についても1,000円程度の引上げとし、その他は400円の引上げを基本に改定しようとするものでございます。

これによる平均改定率は、0.2%であります。

(2) 期末・勤勉手当の改定について〔第19条第2項関係〕

民間の特別給の支給割合（4.46月）との均衡を図るため、支給月数を0.05ヵ月引き上げ、現行の4.40ヵ月を4.45ヵ月にしようとするものであります。

また、再任用職員につきましても0.05ヵ月の引上げとし、支給月数を2.30ヵ月から2.35ヵ月とするものです。

なお、引上げ分につきましては、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分し、今年12月の支給といたします。

下の①職員の期末・勤勉手当の表中、12月の勤勉手当をご覧ください。

現行の0.90月を0.95月に、②再任用職員についても、12月の勤勉手当を0.425月から0.475月に改正しようとするものでございます。

次、2ページです。

③条例改正に伴う影響（補正額）は、記載のとおり合計423万1千円となりました。

次、第2条関係【平成31年4月施行】について

(1)平成31年度以降の期末・勤勉手当の支給月数について〔第19条第2項関係〕

第1条で上げました0.05ヵ月分の勤勉手当を含む平成31年度以降の期末・勤勉手当につきましては、①の表下段「改正後」のとおり6月及び12月の支給月数を、期末手当にあつてはそれぞれ1.3月分、また、勤勉手当についてはそれぞれ0.925月分といたします。

なお、②再任用職員につきましても、同様の取り扱いといたします。

3 施行期日について

この条例は、公布の日から施行いたしますが、第2条については平成31年4月1日から施行します。また、第1条関係は、平成30年4月1日から適用いたします。

3ページから5ページまでの表は、第1条で改正しようとする給料表の改定比較表でございます。後ほど、ご覧くださるようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

○議長（溝部幸基）

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

○議長（溝部幸基）

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号を決することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎議案第2号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第3号）を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

議案の7ページを、お願ひいたします。

議案第2号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第3号)

平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ210万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ15億8,429万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出、渡島西部広域事務組合管理者

それでは、歳出を説明いたします。

15ページを、お願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目事務局費24万4千円の追加でございます。

事務局職員4人分の給料、職員手当等、共済費の人件費の追加であります。

4節共済費12万6千円のうち、共済組合負担金は11万8千円の追加であります。

なお、人件費の補正は、全所属において生じており、議案第1号関係の給与の引き上げや、9月の標準報酬定時改定、また、その他手当等の変更によるものでございます。

16ページです。

3款衛生費、1項清掃費31万6千円の追加、1目し尿処理費13万3千円の追加は、衛生センター職員4人のうち3人分の人件費の補正であります。

17ページを、お願いいたします。

2目ごみ再生処理費18万3千円の追加は、1人分の人件費補正であります。

3節職員手当等13万8千円の追加は、世帯状況変更に伴う扶養手当3万3千円と、寒冷地手当7万3千円の追加を含む金額でございます。

18ページです。

4款消防費、1項常備消防費134万2千円の追加、1目消防本部費20万2千円の減額です。

消防本部3人分の人件費です。

3節職員手当等23万7千円の減額のうち、住居手当32万4千円の減額は、住居を借家から実家に移したための減額ですが、これに係る寒冷地手当と通勤手当に増減が生じております。

19ページです。

2目松前消防署費29万8千円の減額は、9月30日付け退職者1名に係る人件費255万7千円の減額と、給与改定等の追加225万9千円の差し引きであります。

なお、10月1日現在の松前消防署の職員数は、33人となっております。

1節78万2千円の減額、3節職員手当等52万8千円のうち、扶養手当25万2千円、児童手当24万円の追加は出生等による追加、また、勤勉手当は35万4千円の追加であります。

20ページを、お願いいたします。

3目福島消防署費145万4千円の追加は、22人分の人件費の補正です。

2節給料27万5千円、3節職員手当等68万2千円のうち、勤勉手当は34万5千円の追加、また、4節共済費49万6千円のうち、職員共済組合負担金の追加は44万1千円となっております。

21ページでございます。

4目知内消防署費171万5千円の減額は、24人分の人件費116万8千円の追加と、火力発電所特定屋外タンク定期検査の実施年度変更に伴う289万2千円の減額等によるものでございます。

2節給料25万2千円、3節職員手当等48万5千円は、児童手当12万円、勤勉手当36万8千円、また、住居手当11万2千円の減額は、自宅新築による減額でございます。

4節共済費43万円のうち、職員共済組合負担金は37万9千円の追加です。

13 節委託料 289 万 2 千円の減額は、知内発電所特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務委託料の減額です。

減額の理由は、今年 8 月保安検査を予定していたNo.1 タンクにおいて、北海道電力が今年 3 月から実施していた消防法に基づく定期保安工事で、タンク底板及び側板の一部に検査不適合箇所を発見したとのことで、これに係る大規模補修工事を、今年 11 月から来年 6 月までの 8 ヶ月間の予定で実施することになったため、今年度予定の保安検査等を、補修工事完了後の来年 7 月以降に変更せざるを得なくなったとのことでございます。

また、来年 1 月保安検査予定のNo.5 タンクにつきましても、No.1 タンクの補修工事完了後に保安検査を実施したいとの申し出がありましたので、併せて減額するものでございます。

なお、減額する 289 万 2 千円につきましては、今年度支払い済みの「No.1 タンクに係る危険物貯蔵所変更許可申請に係る審査委託料 54 万円」を差引いた金額であります。

22 ページです。

5 目木古内消防署費 210 万 3 千円の追加は、24 人分の補正です。

2 節給料 42 万 4 千円、3 節職員手当等 108 万 9 千円のうち、主な追加は、児童手当 12 万円、期末手当 13 万円、勤勉手当 41 万 4 千円です。また、住居手当 24 万 7 千円の追加は、住居を実家からアパートに変更した職員 1 名と、家賃改定による増額 2 人に係る追加でございます。

4 節共済費 58 万 8 千円のうち、職員共済組合負担金は 50 万 4 千円の追加です。

23 ページです。

3 項消防施設費、3 目知内施設費 20 万円の追加は、9 月 5 日の台風 21 号で知内町涌元地区の知内消防団第 2 分団器具置場シャッターが破損したため、この補修により需用費を使い切りましたので、今後の修繕対応のため予算を確保しようとするものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたします。

12 ページに、お戻りください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 523 万 2 千円の追加、1 目衛生負担金 43 万 8 千円の追加です。

1 節松前町負担金 16 万 2 千円、2 節福島町負担金 9 万 5 千円、3 節知内町負担金 9 万円、4 節木古内町負担金 9 万 1 千円の追加です。

13 ページです。

2 目消防負担金 479 万 4 千円の追加です。

1 節松前町負担金 31 万 5 千円の減額、2 節福島町負担金 143 万 6 千円、3 節知内町負担金 158 万 9 千円、4 節木古内町負担金 208 万 4 千円の追加です。

14 ページです。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、4 目消防手数料、1 節同じで、313 万円の減額です。

歳出で説明いたしました北海道電力知内発電所の二つのタンクの定期検査について、来年度実施分の知内消防署消防手数料を減額するものでございます。

なお、補正後の知内消防署の消防手数料 63 万円のうち 60 万円は、歳出で説明したNo.1 タンクの変更許可申請に係る手数料で、既に収入済みでございます。

以上で、補正予算の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

○議長（溝部幸基）

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

○議長（溝部幸基）

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第2号を決することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第2号は可決いたしました。

◎閉会中の正・副議長、議員の出張承認

○議長（溝部幸基）

日程第7 閉会中の正・副議長、議員の出張承認についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席または派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正・副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣を要する議員については、その都度、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本会議の案件審議は、全て終了いたしましたので、平成30年第3回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（閉会 午後3時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 花 田 勇

署名議員 谷 口 康 之